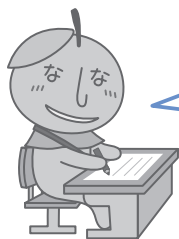


令和5年度の市民参画計画を公表します



市民参画とは？

市民参画とは、「市民」の考えを「市」に伝え、共に協議し「市政」に反映していくことです。多くの市民の皆さんに参画の機会を活用していただくため、令和5年度の計画を公表します。

問合せ ☎ 0480 (92) 1111

記事 ▶ 地域振興課市民協働担当 内線 383 内容 ▶ 各担当課

1 パブリックコメント

市が施策などの趣旨、内容などについて市民の皆さんに意見や提案を求める手続きのことです。

意見募集の案件名	実施時期	内容	担当課
高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)	12～1月	高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画についての意見募集	高齢介護課
第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画(案)	12～1月	第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画(案)に係る意見募集	保険年金課

2 附属機関などの会議開催予定

附属機関とは、市民の皆さんや学識経験者などの意見を行政運営に反映するために設けられた審議会や委員会などのことです。

附属機関などの名称	会議開催時期	開催回数(予定)	内容	担当課
情報公開審議会	未定	未定	情報公開制度の運営に関する重要事項などの審議	総務課
国民保護協議会	4～3月	未定	「国民の保護に関する基本指針」及び埼玉県国民保護計画の改訂に伴う修正に関する協議	安心安全課
防災会議	4～3月	2回	地域防災計画の作成(変更)及び実施に関する協議	安心安全課
地域公共交通会議・地域公共交通確保維持改善協議会	5～3月	6回	適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金などに関する協議及び生活交通確保維持改善事業計画の策定及び事業の実施に関する協議	地域振興課
しらおか男女共同参画推進会議	7～3月	3回	男女共同参画の推進に関する調査審議	地域振興課
参画と協働のまちづくり審議会	4～9月	5回	自治基本条例に基づき、市政における市民の参画と協働のまちづくりを推進するための審議	地域振興課
環境審議会	7～2月	2回	環境基本計画の策定及び変更に関すること、環境の保全及び創造に関することについての調査審議	環境課
彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森検討協議会	5～9月	1回	ふるさとの森の保全及び整備に関する取り組みの検討	環境課
空家等対策協議会	7～9月	1回	空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関すること、その他、空家などに関する施策の推進に関することについての協議	環境課
農業振興審議会	9月、3月	2回	農業振興地域内の農用地区域からの除外に係る農業振興地域整備計画の変更についての審議	農政課
農業委員会総会	4～3月	12回	農地法などの法令業務に関する事項、農業振興に関する事項、意見の公表、行政への建議、諮問答申に関する事項についての審議	農業委員会
青少年問題協議会	3月	1回	青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立に必要な事項の調査審議及び関係機関相互の連絡調整	福祉課
障害者基本計画等策定懇話会	7～3月	4回	第6期障害者基本計画・白岡市第7期障害福祉計画の策定に対する意見及び助言に関することについての懇談	福祉課
青少年育成推進員会	4～3月	4回	次代を担う青少年の健全育成を図るための会	福祉課
介護保険等運営協議会	4～3月	4回	介護保険事業の運営に関する重要事項の審議	福祉課
生活支援体制整備協議体	5月、7月、11月、1月、3月	6回	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な生活支援体制の充実・強化の協議	高齢介護課
国民健康保険運営協議会	4～3月	6回	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	保険年金課
児童福祉審議会	4～12月	2回	児童福祉に関する事項、子ども・子育て支援に関する事項についての調査審議	子育て支援課
はびすイッチ会議	8～3月	3回	健康増進計画及び食育推進計画、自殺対策計画の進捗状況、施策の推進に関する審議	健康増進課

附属機関などの名称	会議開催時期	開催回数(予定)	内容	担当課
都市計画審議会	5～3月	5回	都市計画に関する事項の調査審議	街づくり課
白岡駅東部中央土地区画整理審議会	6月、3月	2回	換地計画、仮換地の指定などに関する事項についての諮問	街づくり課
下水道事業審議会	6～3月	2回	下水道事業に関し必要な調査審議	上下水道課
教育委員会	4～3月	14回	教育委員会決裁事項の決裁	教育総務課
学校給食委員会	7月	1回	学校給食の円滑な運営を図るとともに、児童・生徒の心身の健全な発達に寄与するための調査審議	教育総務課
社会教育委員	5～3月	3回	市の社会教育・生涯学習事業に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じた審議	生涯学習課
文化財保護審議会	5～3月	3回	市の文化財の保存及び活用についての審議	生涯学習課
学校開放運営委員会	4～3月	1回	市内小・中学校の体育館及び校庭を開放し、スポーツ・レクリエーション振興と適切な管理運営を図る協議	生涯学習課
人権教育推進協議会	6月	1回	市における同和問題をはじめとする人権教育の推進を図る協議	生涯学習課
スポーツ推進委員連絡協議会	4～3月	10回	スポーツ・レクリエーションに関し、実技の指導、助言を行い生涯スポーツの普及と振興を図る協議	生涯学習課

3 附属機関などの委員の公募

市民の皆さんから募集します。

公募を予定している附属機関など	公募時期	募集人数	担当課	備考
しらおか男女共同参画推進会議	5～6月	若干名	地域振興課	
しらおか男女共生広報紙編集委員会	12～1月	6人	地域振興課	
環境審議会	4月	3人	環境課	募集は終了しました
空家等対策協議会	4月	2人	環境課	募集は終了しました
介護保険等運営協議会	2～3月	若干名	高齢介護課	
下水道事業審議会	12～2月	2人	上下水道課	
社会教育委員	3～4月	2人	生涯学習課	募集は終了しました

4 市民アンケート

市が市民の皆さんの意識や考えを把握・分析するための調査を実施し、それに対して市民の皆さんが回答する手続きです。

アンケートの名称	実施時期	内容	担当課
はびすイッチプラン策定に係るアンケート	11～12月	はびすイッチプラン策定に係るアンケート	健康増進課
都市計画マスタープラン改定に係る市民アンケート調査	7～9月	都市計画マスタープラン改定に係る市民アンケート調査	街づくり課

最新の情報や各手続きの詳細は、広報しらおか及び市公式ホームページをご確認ください。

参画と協働のまちづくりサポーターに登録しませんか？

市民の皆さんがさまざまなまちづくりに参加できるよう、市政情報や市民活動などに関する情報を市からメールで発信しています。

登録できるかた

市内に在住、在勤、在学または活動しているかた

登録方法

「参画と協働のまちづくりサポーター登録申込書」を地域振興課窓口、郵送、FAX、メールまたは市公式ホームページのサポーター登録専用フォームで提出。

問合せ ▶ 地域振興課市民協働担当 ☎ 0480 (92) 1111 内線 383

☎ 0480 (93) 5039 ✉ chiiki@city.shiraoka.lg.jp



▲登録専用フォーム

メールで市民参画の情報が届く！

